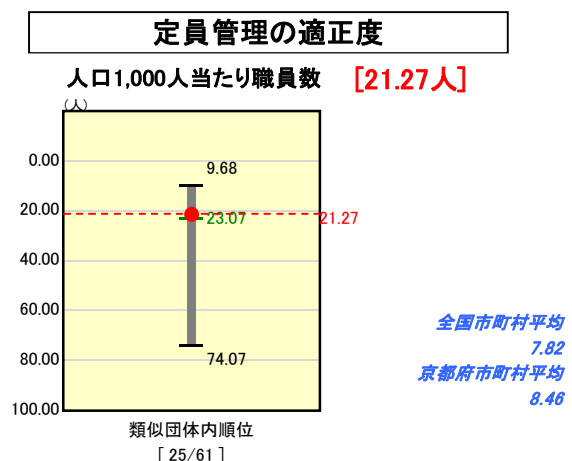
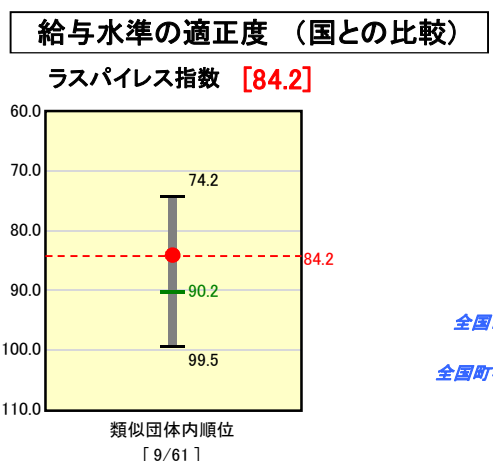
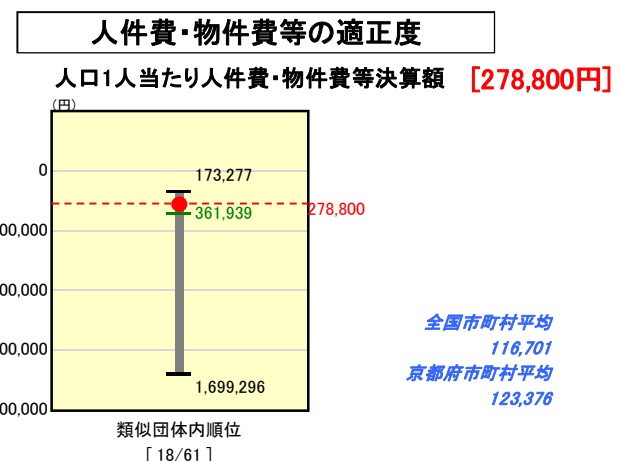
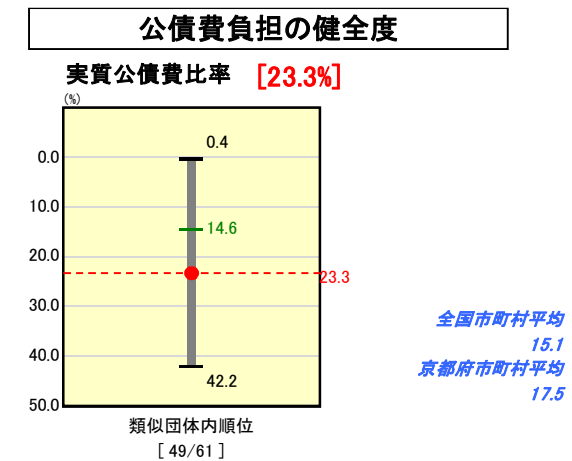
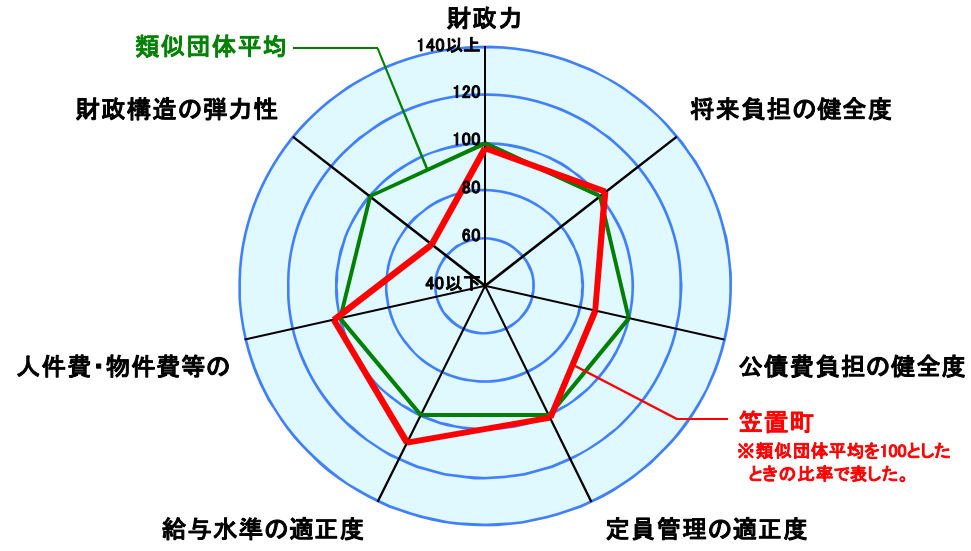
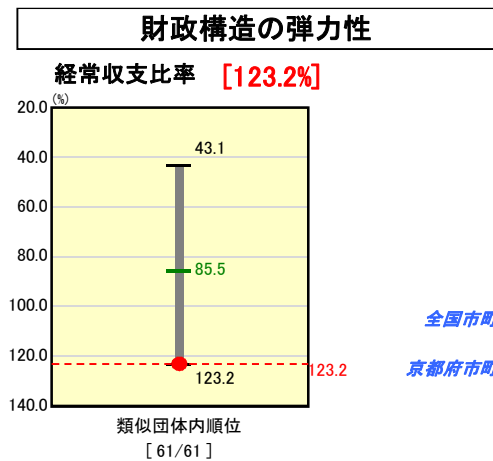
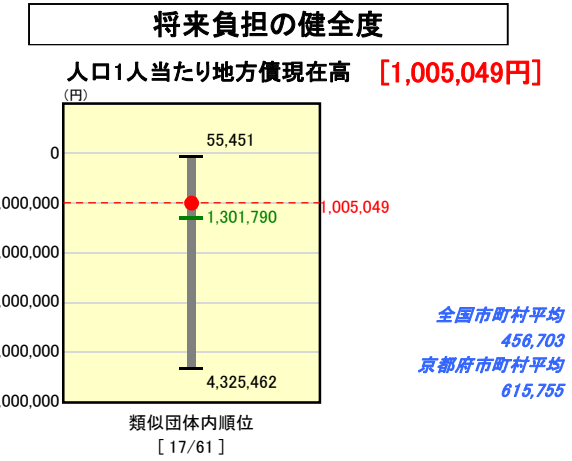
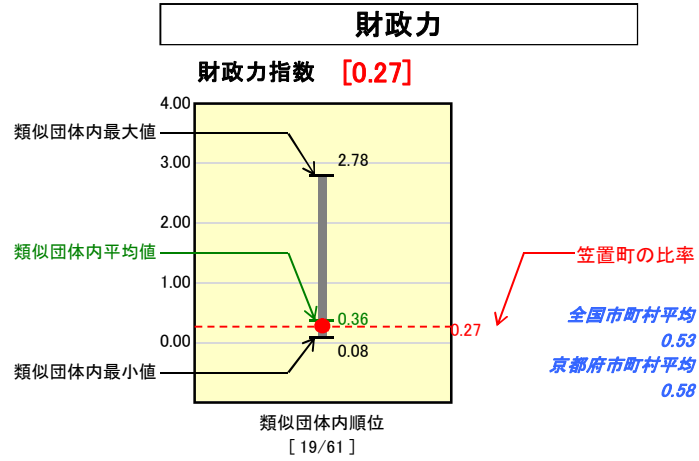


市町村財政比較分析表(平成18年度普通会計決算)

京都府 笠置町

人口	1,881人(H19.3.31現在)
面積	23.57 km ²
歳入総額	1,515,732千円
歳出総額	1,476,189千円



※人件費、物件費及び維持補修費の合計である。ただし人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない。

分析欄

別紙参照のこと

別 紙

〔財政力〕

財政力指数(0.27)

自主財源の主となる町税は、歳入総額に対して1割程度と低いいため、財源不足を交付税に頼りきった財政運営を強いられてきた。しかしながら、若年層の転出等により国勢調査人口も減少し、また、交付税も年々国の予算枠の縮小に伴い減額されている状況であり、平成18年度では財政調整基金130,000千円を取崩し運営している状況である。

歳入総額に占める費目内訳等

(単位:千円、人)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
歳入総額	2,390,492	1,874,720	1,698,559	1,705,838	1,646,982	1,691,671	1,582,648	1,515,732
うち地方税歳入	179,452	175,275	190,068	188,005	205,264	175,997	182,232	175,856
うち普通交付税額+臨時財政対策債	770,760	781,582	732,977	727,048	730,322	689,084	654,711	604,882
うち財政調整基金取崩額	0	40,000	174,968	216,000	160,000	168,666	149,056	130,000
国勢調査人口 ※	2,223	2,223	2,056	2,056	2,056	2,056	2,056	1,875
年度末住基人口	2,144	2,129	2,078	2,057	2,030	1,988	1,943	1,881

※ 普通交付税の算出基礎となる国勢調査人口の推移、平成18年度は速報値として

〔財政構造の弾力性〕

経常収支比率(123.2%)

当町の同比率は平成16年度では122.3%、平成17年度は122.4%、平成18年度は123.2%となってしまった。この比率は、町村では70%程度が妥当であるとされており、当町の財政構造の弾力性は非常に悪いと判断される。この比率を改善すべく、義務的経費である人件費を筆頭に削減を進めてきたが、当町の努力による歳出削減額より、前述した交付税の削減額が上回り、結果として改善に繋がらなかった。

今後も交付税は引き続き削減が予想されるので、退職職員不補充・職員給与の適正化による人件費の抑制、地方債充当事業の選定等により、更なる経常経費の削減に努める。

〔人件費・物件費等の適正度〕

人口1人当たり人件費・物件費等決算額(278,800円)

比較分析表では類似団体平均値より良いとされているが、前述のとおり、経常収支比率が非常に悪い結果となっていることを鑑み、これからも更なる経費削減に向け努力する。

〔給与水準の適正度〕

ラスパイレ指数(84.2)

当町は類似団体平均及び全国平均としても職員給与は低い水準にある。これはここ数年で達成した数値ではなく、以前より努力し続けた結果である。

しかしながら財政硬直が続く状況にあるので、更なる財政健全化に向け、今後も給与水準の適正化を保つよう努力する。

職員給与に係る指数等

(単位:%、千円、人)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
ラスパイレ指数	87.9	88.6	87.6	86.7	82.6	80.0	82.6	84.2
職員人件費 ※	225,493	229,097	238,609	211,582	216,989	230,116	221,706	191,911
職員数	49	45	46	46	48	46	43	40

※職員人件費には事業費支弁人件費を含み、退職金は含まない

〔将来負担の健全度〕

人口1人当たり地方債現在高(1,005,049円)

当町は他の市町村に比べて比較的大規模な事業がなかったことが主要因となり、現在のところ類似団体平均を下回っている。しかし、実質公債費比率が平成18年度では23.3%となった状況から、更なる公債費適正化に向け施策を講じなければならない。そのため平成18年度では、貸付利率が比較的高利率のものを低利率なものに借換えを行い、公債費負担の平準化を図った(借換債発行額550,900千円)。

今後も引き続き地方債の発行の抑制や利率照会による借入先の選定等により、公債費負担適正化に努める。

地方債現在高の推移

(単位:千円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
年度末地方債現在高	3,139,384	2,974,247	2,794,540	2,617,411	2,449,104	2,242,977	2,089,265	1,890,498
上記から臨時財政対策債、減税補てん債を除いた額	3,104,525	2,938,812	2,723,387	2,472,436	2,170,990	1,887,328	1,666,503	1,417,914

〔公債費負担の健全度〕

実質公債費比率(23.3%)

当町が同比率が高い原因の1つは、一部事務組合への負担金のうち、公債費に充当した一般財源等額、いわゆる準元利償還金が高いためである。

一部事務組合負担金として支出したもののうち、公債費に充当される負担額は総額で50,616千円であり、そのうち東部じんかい処理組合への公債費充当負担金は39,316千円となっている。

また、第3セクター施設建設等に要した地方債と、町民グランド建設に要した地方債が影響しており、具体的には、平成18年度で償還した元利償還金313,732千円のうち、233,978千円が両事業に充当した地方債の元利償還金となっている。

公債費適正化対策としては、前述のとおり借換債を発行しており、貸付利率3.1%の地方債の残高104,200千円と2.3%の地方債の残高446,700千円について、1.95%の利率のものに借り替えを実施した。

更なる公債費の抑制のため、今後の地方債充当事業については費用対効果等を十分に考察し、事業選定に努める。

一部事務組合負担金等の推移

(単位:千円)

	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
一部事務組合負担金	171,229	179,497	190,170	208,168	182,371	242,280	172,258	176,512
うち公債費充当額	20,386	29,449	47,671	74,815	55,428	52,934	53,221	50,616
うち東部じんかい分	12,107	17,098	23,141	42,462	39,777	37,832	42,675	39,316
地方債元利償還金	256,895	288,322	305,125	349,034	368,720	380,499	341,703	313,732
うち第3セクター分	145,439	182,983	179,863	177,015	173,722	175,315	157,428	132,891
うち町民グラウンド分	1,390	8,796	22,042	72,366	94,576	102,206	100,492	101,087

〔定員管理の適正度〕

人口1,000人当たり職員数(21.27人)

わが町は類似団体の中では低い水準にあるが、経常経費に大きく関わる人件費の抑制にも反映するため、事務の見直しや新規採用の見送り等により、経常経費の一層の適正化を図る。